

事 務 連 絡

平成24年7月27日

各 { 都道府県  
指定都市  
中核市 } 民生主管部局 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
厚生労働省老健局総務課

精神科病院（認知症病棟）における結核集団感染事例の発生をふまえた  
社会福祉施設等における結核対策について

先般、東京都内の精神科病棟（認知症病棟）において結核集団感染事例が発生し、当省健康局結核感染症課より「精神科病院（認知症病棟）における結核集団感染事例の発生について（注意喚起）」（平成24年7月23日付事務連絡）（別紙1）が各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）結核対策担当課宛てに通知されたところです。

社会福祉施設等では本事例と共通する感染拡大要因が想定されますので、貴部局におかれましては、衛生主管部局と連携の上、管内の社会福祉施設等に対し、別紙及び「結核院内（施設内）感染予防の手引きについて」（平成11年10月8日健医感発第89号厚生省保健医療局結核感染症課長通知）の内容について、関係機関へ周知していただくとともに、結核に関する普及啓発に努めていただきますようお願いいたします。

また、結核集団感染事例が発生した場合は、衛生主管部局と連携の上、「結核集団感染事例報告の徹底等について」（平成19年3月29日健感発第0329005号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）（別紙2）により対応いただきますようお願いいたします。

（参考）結核院内（施設内）感染予防の手引きについて

[http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1110/h1008-1\\_11.html](http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1110/h1008-1_11.html)